

会議録

会議の名称	令和元年度第2回西東京市子ども子育て審議会
開催日時	令和元年8月5日（月曜日）午前10時から11時30分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎5階 502・503会議室
出席者	委員：森田会長、古川副会長、網干委員、石橋委員、井上委員、遠藤委員、尾崎委員、島崎委員、菅野委員、武田委員、谷川専門委員、蓮見委員、保谷委員、吉野委員 事務局：子育て支援部長 古厩、子育て支援課長 清水、子育て支援課主幹 岡田、保育課長 遠藤、保育課主幹 海老澤、けやき保育園長 笹本、向台保育園長 今井、こまどり保育園長 鳴海、児童青少年課長 原島、子ども家庭支援センター長 八矢、子育て支援課長補佐 都築、子育て支援課 栗林、八巻、保育課 増岡、古川 欠席者：石原委員、平見委員、横山委員
議題	1 審議 新規開設保育所に係る利用定員について *認可保育園 1園 2 報告 (1) 計画専門部会の実施状況について (2) 子ども相談室の開設について 3 その他
会議資料の名称	資料1 認可保育所の利用定員について 資料2 西東京市内保育施設等配置図
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 審議 新規開設保育所に係る利用定員について</p> <p>○森田会長： 事務局から説明をお願いします。</p> <p>（事務局から資料1・2について説明）</p> <p>○森田会長： 意見・質問等を受けたいと思うが、まず私からお聞きしたい。代替遊戯場として谷戸せせらぎ公園が記載されているが、保育園との距離は具体的にどのくらいなのか。</p> <p>○事務局： 谷戸せせらぎ公園は、道を挟んで反対側にある。保育園との距離は近い。</p> <p>○森田会長： この認証保育所のぼけっとランドひばりヶ丘については、既に第三者評価を受けているのだろうか。</p>	

○事務局：

受けている。

○森田会長：

その時の評価の状況についてはどうだったのだろうか。

○事務局：

この施設についての問題などは特にない。

○森田会長：

既存の施設を運営している事業者が新たな施設を西東京市内に設置する場合、その事業者評価については義務化されているのか。

○事務局：

義務化はしていないが、東京都児童福祉審議会に届け出をしており、その際に各種資料を提出している。

○森田会長：

その届け出の際に、第三者評価は付けていないのか。

○事務局：

第三者評価は付けていない。

○森田会長：

この審議会に諮られる際には、東京都の審査を受けたその結果として、許可が得られたという報告をもらうことになるが、認可保育所を開設したいという段階での事前相談はないのだろうか。

○事務局：

事前相談はある。

○森田会長：

その際に、第三者評価は付けないのだろうか。

○事務局：

第三者評価は付けていない。

○森田会長：

少なくとも過年度に認証保育所を運営している事業者については第三者評価を付けるべきと考える。東京都も3年に1回は評価をさせているので、3年以上経過している事業者については第三者評価を付けていただきたいと思う。こちらは実際に現場を見られるわけではないので、評価する時の重要な資料となる。

他に意見・質問等はないだろうか。今年度については2つの施設を整備すると聞いて

いるが、もう1つの施設についてはどのような状況になっているだろうか。

○事務局：

東京都児童福祉審議会に申請している。認可などの手続きが進み次第、本審議会に提示したい。

○森田会長：

他に意見・質問等はないだろうか。

○井上委員：

今回は、認証保育所のぽけっとランドひばりヶ丘が認可保育所になるとのことだが、認証保育所と認可保育所の入所基準には違いがあると思う。既に認証保育所に入所されている利用者の方々が認可保育所に移行するときはどのような扱いになるのだろうか。改めて応募するかたちになるのだろうか。

○事務局：

応募していただくかたちにはなるが、利用者の皆さんには認定等も取ってもらえるということを確認している。審査をさせていただくが、基本的には利用者の皆さんには認可保育所に移行できるようなかたちで手続きを進めていきたいと考えている。

○井上委員：

それによって、今まで認証保育所に入所していた方々が継続できないということはあるのか。

○事務局：

保護者説明会でも現状では基本的に移行できるということで話をしている。

○森田会長：

他に意見・質問等はないだろうか。

(異議なし)

○森田会長：

それでは、これで承認ということとしたい。

2 報告

(1) 計画専門部会の実施状況について

○森田会長：

事務局から説明をお願いします。

○事務局：

今年度、これまでに3回開催された計画専門部会の会議内容について説明する。計画専門部会では、6名の委員の方々に審議をしていただいた。

第5回会議では、今年度の会議設定、11月下旬頃にパブリックコメントを実施等のスケジュール案について了承を得た。また、子どもアンケートの内容についても討議を行っていただいた。

第6回会議では、完成した子どもアンケートの内容、そして計画策定に向けて行ったヒアリング調査の結果について報告した。議題としては、子育て・子育てワイワイプラン後期計画骨子（案）について協議していただき了承を得た。内容は昨年度制定された子ども条例をどのように計画の中に組み込んでいくかということ等である。また、ニーズ調査結果から、国のワークシートに基づく量の見込みを算出し、お示しした。

第7回会議では、未実施だったヒアリング調査について追加報告を行った。また、子どもアンケート実施結果について、単純集計の速報値を報告した。アンケート調査に協力してもらったのは、市立小学校2校の小学5年生、市立中学校3校の中学2年生、夜間開館を行う児童館・児童センターを利用している16・17歳という内訳になっている。

報告は以上となる。

○森田会長：

計画の後半部分をどのように変更・修正する方針でいるのかについては、事務局と計画専門部会で調整を図ってもらい、基本的な方針の提示をしていただきたいと考える。

計画専門部会の審議状況について、部会長である谷川専門委員から報告をお願いしたい。

○谷川専門委員：

計画専門部会では、保護者及び子どもへの各種調査の結果を読み解いているところであり、その作業はまだ続いている。調査結果からは、おしなべて、これは心配であるというような事項や、すごく気になる数値が出ているということはない。

子育て支援ニーズ調査については、いろいろな意見が出ている。働き方、家庭の状況も多様になっていて、悪く言えば、格差が開いてきている。そのような状況に向けて、計画でどのように対応していけばいいのかということが話題になっている。保育の無償化が始まる前の過渡期にあり、その詳細についてまだ皆さんに情報が行き届いていない段階での調査であったことから回答する側には答えづらいことがあったかもしれない。多様な就労ということでは、非正規・フリーランス、在宅など、なかなか保育の確保が難しいと言われている方々の声をなんとか拾い上げていかなければならないとの話があった。

ヒアリング調査も行っており、スキップ教室卒業生保護者の方々については、すべて1対1でヒアリングを行っていて、とても丁寧に意見が拾えている。多くの保護者や子どもたちがたくさんの時間を割いて調査に協力してくれているので、これらの意見が無駄にならないように私たちが生かしていかなければならないと思う。不登校を経験したスキップ教室卒業生保護者の方々へのヒアリング結果は、示唆に富んでいると考える。学校からスキップ教室を紹介されたことについて、「早く紹介してくれた方が良かった」と「早い段階では紹介してほしくなかった」という意見があり、計画のためだけでなく、学校やスキップ教室の先生たちにもフィードバックしていきたいと思うような意

見も出た。

地域福祉コーディネーターへのヒアリングについては「行政機関からの相談が多い」「子どもの保育園までの送迎のニーズはあるがそこまではなかなかアプローチができない」という意見があり、計画の中で触れていきたいと思う指摘もあった。全体を通して、孤独に子育てをしている方々への網の目をもう少し細かくしていく必要があるのではないかと感じた。

子どもアンケートについては、これからクロス集計をかけて、よく見ていこうということになっている。他の部会員の方々からの意見があればお願いしたい。私からは以上となる。

○森田会長：

これまでの計画専門部会で後期計画の骨子を検討しているが、基本理念を変えるのであれば、計画専門部会だけの問題ではないので、審議会の方に報告してほしい。基本理念の部分は大きな課題となる。計画の基本的な考え方の部分については変えないで、変更するのは施策の展開のところで、具体的かつ必要なものを入れていくということではないだろうか。

○事務局：

子ども条例を中心に、関連付けたところで、細かい事業等を策定していくかたちになる。

○森田会長：

子ども条例自体は総合条例であるので、総合的に見直すというかたちになる。その関係の中でどのように変更するのかということについては、事務局からご説明いただきたいと思う。

続いて、計画専門部会の部会員の方々からも意見等をいただきたい。現時点では計画の具体的な施策の検討まで来ていないので、調査結果をどのように読み込んで、それをどのようにエビデンス化して、次の計画に反映するのかということになる。このあたりで気になった点があれば、ぜひ発言いただきたい。

○石橋委員：

子ども条例が制定されたことに合わせて、計画の修正を図るということではあるが、今回、上位計画である地域福祉計画や私たちが担当している地域福祉活動計画が変わっている。大きな変更点はないと思うが、上位計画との関係も見て、必要があれば検討をしていただきたいと考える。

○森田会長：

地域福祉計画、障害者基本計画、教育計画などとの整合性は図っていく必要がある。この点については、具体的な提案が出てくるときに、これについてはこういうかたちで調整をしたということを出していただきたいと思う。こちらの計画で齟齬が出てきた場合については、相手の方に調整を依頼するということも出てくる。他の計画との調整についてはよろしくをお願いしたい。

○尾崎委員：

2年間委員を務めさせていただいた。着任当時に前任から検討事項として引き継ぎを受けていた児童館再編問題に進展が見られなかったということが非常に残念である。今回の任期中に自分の子どもが学童クラブを卒業して、小学校高学年になったが、今度は夏休みの過ごし方が課題になってきている。先日の計画専門部会で報告のあった子どもアンケートとニーズ調査結果を確認したが、小学5・6年生の放課後の過ごし方のニーズはある。夏休み期間中、小学5・6年生の子どもが自宅で1人で過ごしている割合は約40%あり、兄弟で過ごしているケースも含めればその割合は高いと言える。災害、事件などが起こった場合、子どもだけでは対応しきれないことから不安を感じた。小学5年生について、子どもアンケートの結果を見てみると、過ごしたい場所として、「自分の家」が挙げられているが、子どもたちの社会性を考える上で本当に適切と言えるのかと考えてしまった。国の指針においては、学童クラブは小学5・6年生までは受け入れることになっているが、西東京市では4年生までになっている。また、私の任期中に議題として話せなかったことに育成料の検討がある。そのことについて学童クラブ連絡協議会で意見を聞き取ってみた。やはり保護者の方からは小学5・6年生の受け入れ、指導員の待遇改善、定員超過状況への対処などの課題が山積している。数年前の値上げのときから継続していて、その改善が見られないまま、値上げが進められていることに対する不安感、不信感が保護者の中には多く見られることからそのことについて話したかったという思いがある。アンケートについては、とても丁寧に取り組まられているので、この調査が次に生かされることを期待している。

○森田会長：

児童館再編の問題については、以前、児童館等再編成専門部会で議論をしたので、現状について報告していただくようお願いしたい。

○菅野委員：

アンケートについては、前回との比較があまりなかったように個人的には思えた。ヒアリングに関してはとても丁寧に行われていて、内容的にもうなずくところがとても多く、これからの計画づくりにおいて、検討する価値があるものだと思った。子ども条例との関連についても、よく話し合っただけで進めて行きたいと考えている。

○森田会長：

アンケートの調査項目については、比較できるようにあえて前回と同じ設問にしている部分は残していると思うが、どのようになっているのだろうか。

○谷川専門委員：

同じ設問にしている部分はある。

○森田会長：

前回調査と比較してどう変わっているのかということは、事業量の見込みの算出と制度の見直しにおいてとても大事なこととなるので、十分に検討していただきたい。

○古川副会長：

アンケートにおいて良かったのは、「子どもとの生活が楽しい」というようにポジティブな質問の仕方に変えたことで、そのように感じると回答してくれた方々が多くいることがわかったことにあると思う。今までは、「子育てについてどうですか」と聞かれると、どうしても「大変に感じる」というような回答になってしまっていた。それは、よりよく育てたいというプラスの意味であるからこそその悩みであったわけだが、これまでのアンケートの質問ではそのようなニュアンスが伝わりにくかったと言える。今回、バランスに配慮した質問にするように工夫したことで、より実状が浮かび上がるようになってきたと考えられる。これは西東京市のアンケートの作り方が丁寧であったからこそ生まれたことであり、事務局の皆さんには感謝をしている。通常であれば、前回アンケートと同じ質問項目でいいと流してしまうところを、もう一度、質問自体の意味から時間をかけて練り直していったことは、胸を張っていいところではないかと感じている。

受益者負担の考え方については、もう少し押し進めていった方がよいのではないかと思う。みんながみんな大変なのはその通りだと考えるが、そこには凸凹があって、本当に大変な方にはしっかりと支援が届くようにするべきだと思う。頑張れる方にはできる限り頑張ってもらい、その上で不安に感じる場所があれば、そこに援助をしていくかたちにしていくべきだと思う。自助・共助・公助という考え方があるが、自分自身でやらなければならないところ、助け合っていくところ、公にお願いするところという3本立ては、子育てにおいても同じであると言える。もの凄く頑張っている人には光が当たりやすく、できないできないと声を上げている人ばかりに援助がいくことがないようにしなければいけない。子育て分野にどれだけ税金が使われているかということをつまびらかにすることによって、私たちはこれだけもらっているけれども、この人たちはほとんどもらえていないということがわかるはずだと思う。そういうことを理解した上で、お互いに知恵を出していけるようにしていくべきだと思う。来期については、施設ごとの支援という捉え方ではなく、子ども一人ひとりに対してどのような支援をしていくべきなのかということ冷静かつしっかりとスポットを当てて考えていくべきだと思う。

この点については、施設側に対する援助・補助についても同じことが言える。例えば、幼稚園の預かり保育については、人数的にはとても増えていて、結果的には少子化対策の一翼も担っている状況にあるが、そこにはなかなか公的な援助が得られないという現実がある。どの施設に入っているからということではなく、1人の子どもに何をすべきかという視点から見ることによって、公平な援助があるべきと考える。

○吉野委員：

私は日々現場に出て、子どもたちと向かい合っている時間が多いので、今回、西東京市で子育て支援ニーズ調査に関わることができたことはとても勉強になった。これだけの意見をきちんとまとめて、集計をして、どのような支援ができるのかを考えていただいている事務局の方々には感謝の思いを持っている。病児・病後児保育のニーズの高まりも知ることができたが、本来であれば親が休みを取って子どものことを見てあげた方がいいと、同じ子どもを預かる側からすれば共通に感じることもある。私は4年間、委員を務めさせていただいたが、その間に幼児教育・保育の無償化が実施されるということとは思っていなかった。今後の西東京市において、自分で子育てをしたいという方にと

っても使いやすい制度ができたらいいと思う。

○森田会長：

次回以降の計画専門部会においては、計画の内容に関係した議論が行われることになると思う。本日が今期最後の審議会であるので、計画専門部会の部会員の方々以外からも計画についての意見をいただきたい。それを基にして、次回以降の計画専門部会で議論を進めていただきたいと思う。

○網干委員：

西東京市の方々が子どものことをいろいろと考えていることはいいことで、子どもたちが自分からいろいろと発言していけるような環境をつくることが重要だと思う。そのためには、子どもたちがルールを守るということの中で、自分がどう感じているのか言う機会が必要となってくる。幼稚園でも指導要領が変わってきて、なぜ、どうしてそう思ったのと子どもに問い返すことをしている。

自分の幼稚園で何をやりたいかということから、行事に向かって計画を立てていく。大人から、今日はこれをつくります、あれをつくります、と言ってもだめで、子どもたちはこれをつくりたいだろう、と思っていることを大人が読み取ってすり合わせるかたちでやっている。先生が子どもの意見を読み取って計画を立てていくことが大切になってきている。

幼児教育・保育の無償化が開始になるが、幼稚園は無償にならない。幼稚園、保育園、その他の施設には、まだ隔りがある。さらにその中で、保護者の方に還元できている部分、施設自体に還元されている部分というものがあるので、このようなことについては、またこの場で話し合っていたいただきたいと思う。

○井上委員：

私は保育園に子どもを預けている親として、この審議会に4年間関わってきた。一番上の子どもが中学生になって、いろいろと子どもの育ち方や中学生同士の関わり方を見てみると、自分が子どもの頃とはかなり変わってきている。子ども自身が大人に対して、随分と遠慮しているような様子が見られる。なかなか外でのびのびと遊ぶことができないし、親も忙しくて子どもに関われないという部分もあるだろうし、子ども同士もお互いに遠慮し合っているように感じる。今の子どもたちにどのような支援をしていったらいいのかということについては、自分も親として手探りな部分がある。漠然とではあるが望むこととしては、自分の子どもにも西東京市に住んでいてよかったと思ってもらいたいし、親と同じように西東京市で子育てをしてもらいたいと思うので、今後についても微力ながら、市のために役立てることをしていきたいと考える。

○遠藤委員：

中学2年生のアンケートを読んでみて、学校のルールは大人に決めてもらいたい、クラスのルールは自分たちで決めたい、というところは中学生らしいと思った。夏休み中の子どもの居場所ということで言えば、暑さ指数(WBGT)が大きな課題となっている。西東京市においては、暑さ指数が31を超えると部活動は全面中止となっていて、それに従うと昨今の気温では部活動はほとんどできないことになる。この指数は大事ではあるし、教師は誰一人として子どもを熱中症にさせたくはないので、20分おきに休みを取ら

せるなどしている。私の学校では、グラウンドに運動会用テントを2か所設置して、そこにミストを発生させる機器を稼働させている。事故を防がなければならないのは確かではあるが、中学生の夏休みの居場所ということ言えば、生徒の大半は部活動のために学校に来ていることが多い。来年度に向けて、この問題については話し合わなければならないと考えている。

○森田会長：

子どもの居場所の問題については、この計画における重要な柱のひとつになっていて、小学生と中学生の居場所の問題、時間や時期の問題、そして内容の問題など多様になっている。夏休み期間中の中学校ではこのような対策を立てていただくことで、中学生の居場所としての可能性が出てくるのであれば、検討すべきテーマだと考える。これは学校教育の問題だけではなく、子どもたちの居場所の問題にも関係してくる。休日でも学校に来て勉強をしたいという思いを持っている子どもたちがいる。また、一方で学校に行くことができない子どもたちもいる。学校、家庭、地域がどのような役割分担をして、子どもたちの多様な居場所をつくるのかということは、この審議会においても大きな課題になる。学校や家庭での変化を受けとめられる地域であるかどうか、計画専門部会とこの審議会の方でも議論していければと考える。

○島崎委員：

子ども条例の制定によって、子ども一人ひとりの存在がとても大事だということが大人にとっても子どもにとっても実感できるようになったと思う。子育てで大変な保護者たちへの支援もいろいろあり、それを利用することができるのが地域社会なのだから、足を踏み入れてきてほしいと考える。私も地域で活動する中で小さなことから始めて、それを伝えていきたいと思っている。

私の地域には柳沢中学校があり、週に1回、地域の大人たちが集まり、放課後カフェを行っている。学校内のカフェにやってくる中学生たちと他愛のない会話をしながら交流している。中学生たちも楽しみにしてくれているが、なにより私たち大人がとても楽しみながら活動できている。また昨年からは夏休みが終わる前の3日間については、宿題カフェを開催している。地域の大人たちと気軽に交流できる地域社会、西東京市にしていけるように、こうした活動をできるだけ長くやっていきたいと考えている。

○森田会長：

柳沢中学校の活動についてはすごく変わってきていると思う。中学によっては、地域の大人たちが学校に入ってきてくれたり、他の学校との交流が行われるようになってきて、とてもいいと思うが遠藤委員はどのようにお考えになるだろうか。

○遠藤委員：

放課後カフェについては、学校によって、協力していただける大人の人数に違いがあるので、開催回数も変わってくる。保谷中学校では、学期ごとに放課後カフェを開催しているが、これを月1回にしていけるのは簡単ではないと考える。そのような活動の他にも、おやじの会の方々に協力をいただくなどして、地域の大人たちの力を借りている。

○森田会長：

西東京市の中学校では、いろいろな試みが始まっていると感じる。それがさまざまな活動へと繋がっていくことに期待したいと思う。

○遠藤委員：

中学生が地域のボランティアに出て行く機会もいろいろある。警察署や消防署が啓発グッズを配布する際など、たくさんの人数が必要な場合には全校単位で協力することがある。放課後の午後4時から5時くらいであれば調整もしやすく、中学生が配ると受け取ってもらえるので30分ほどで配り終えてしまう。部活単位などで募って協力することも可能である。こうしたかたちで地域貢献を経験してもらおう。

○森田会長：

ぜひともそのような活動を通して地域と繋がっていただきたいと思う。

○武田委員：

保育園側から見ていると、いろいろな支援が必要とされていることはわかっているが、支援をするために私たちスタッフはどういった時間をどのように割いていけばいいのだろうかということがすごく難しくなっている。さまざまなプログラムが保育園にやってくるが、スタッフはそれほどいるわけではない。しかも専門的に長けているとは限らない。支援をするためのスタッフの養成について、少しでもサポートがあると嬉しい。少し前から保育時間そのものが標準と短時間となって、子どもたちの出入りが激しくなってきた。お母さんたちの働き方も変わってきていて、子ども一人ひとりの生活サイクルが確立しにくくなってきている。そういう意味では子どもにとってどうなのだろうとも思う。私の園では、できる限り子どもの生活時間を崩さないようにということをお願いしている。子どもにとっては、午前中の活動がとても大事であるのに、お母さんは午後から仕事なので、午後から預けたいというケースがあったりもする。このように保育の現場が昔と違って、とても大変な状況になってきているということを痛感している。いろいろなかたちで支援していくことは大賛成ではあるが、そのための体制づくりということも合わせてやっていただけるとありがたいと思う。先ほど暑さ指数の話があったが、私の園では朝9時からプールを始めている。10時30分になると暑さ指数の基準値を超えてしまうため、そうしないと水遊びができなくなってしまっている。子どもの健康管理をきちんとやらなければいけないのはもちろんのことではあるが、さまざまな知恵と対策が必要となっているので、苦慮しているというのが現状である。

○森田会長：

今のお話の中で、スタッフの養成研修について、市がどこまで協力できるのかということについては今後考えていく必要があると思う。

○武田委員：

研修に参加するためには、そのために補完のスタッフが必要となる。人手が厳しい現状の中で、ギリギリの人数で運営しているので、もう少し手厚くすることができないかとは思っている。

○森田会長：

研修を提供するというのではなく、研修をサポートしてほしいということだろうか。

○武田委員：

どちらも必要になると思う。

○蓮見委員：

いろいろな団体にアンケートやヒアリングをしていただくとともに、子どもたちに加えて、保護者の方々からも話を聞いていることはとてもいいと感じた。また子育て支援団体、子育てひろばの利用者の方からの声を聞いていることもよいと思った。小さな要望であっても拾い上げていただきながら、これからの西東京市の子育てについて役立てていただきたい。一時預かりについては、施設の部屋がなかったり、スタッフが不足しているという理由でできなかったり、利用しようとしてもいつもいっばいで利用できないという話をよく聞いているので、充実を図っていただきたい。また近年、児童虐待が問題になっている。子ども家庭センターが訪問活動などを行っているが、虐待をしまう前の予防活動に力を入れているNPOもあるので、そのようなところを利用することができるというと思う。

○森田会長：

今回の調査で聞き取ったことをこれからどのようなかたちで計画に生かすかについては、新たに事業化するというよりもそれぞれの活動における具体的な実践の中で、どのように生かしていくかということを考える必要がある。評価をしてそれを見直すということと、施策として新しい事業を起こすということはどちらもありうる。当然、予算、場所、人手、専門性など、さまざまな問題が関わってくることになるので、やれることとやれないことが出てきてしまう。それに対してどのように優先順位をつけてやっていくのかということは次の計画専門部会の課題になってくると考える。そしてそこで出てきた内容についてこの審議会としてどのように考えるのかということで、全体の協議にも乗せていきたいと考える。

○保谷委員：

私は4年間に渡ってこの審議会の委員を務めさせていただいた。審議をする中で勉強させていただいたことはたくさんあったが、いくつか思うことがある。まず、この審議会には関係のない話題ではあるが、現在、産休代替の先生が見つからなくて困っている。産休に入る教員は、どの学年も任せられる素晴らしい能力を持っている。でも来年働くことができない。理由は子どもが保育園に入れなからで、来年は無理と言われてしまっている。教員免許を持っていれば、すぐにでも教壇に立てると思っている方は多いがそれは違う。保育の体制をきちんと整備していかなければということになる。

保育の枠は必要ではあるが、では、いつ、どのように、具体的に、中身を、誰が入れていくのかという話あまりされないの、その部分は詰めてほしいと思っていた。

子どもの居場所については何とかしてつくらなければいけないが、特に小学5・6年生については本当に居場所がない。私の学校では、地域のサッカーチームがとてもアットホームな雰囲気なので、そこに入っていくことが多い。一緒に活動する中で、サッカ

一だけでなく人としての生き方をお互いに学んでいくことができたりしている。

学校施設は平日の16時45分以降は基本的に空いている。そして土日についても空いているので、音楽室や理科室も含めて学校施設を使ってもらえることはできる。問題はそのときに指導者が必要になることだが、その指導者をボランティアでどうにかしようという考え方だけはやめてほしい。そういう教室を使う場合には、必ず副校長や教務主任が立ち会わなければならない。東京都からは残業時間を抑えるよう言われているが、現場の先生方の残業時間はとても多い。教育については、時間もお金もかかることをしっかり理解していないといけない。これを地域の活性化のためにボランティアで補おうとするのはなかなか難しいということを理解していただきたいと思う。

最後に、子ども条例の中で、すべての子どもにすこやかに育つ環境を、と言っているのであれば、学校のトイレをどうにかしなくてはいけない。大人が使う公民館のトイレはとても綺麗だが、子どもたちが学校で使っているトイレは昔から変わっておらず、洋式トイレがわずか一つしか設置されていない状態にある。大人と子どもが使うトイレでこれだけの区別があるのは人権問題と言ってもおかしくない。どの市区町村においてもそうであるが、子どもたちをすこやかに育てたいのであれば、まず清潔なトイレを使わせてあげて、そこから人権感覚を養っていくことが大切なのではないだろうか。一番後回しにされるのが学校のトイレなので、この点についてはぜひとも検討していただきたいと考える。

○森田会長：

皆さんからとても貴重なお話をいただいた。ちなみに大学の改革もトイレから始まった。私が勤める東洋大学では、一番綺麗な場所はトイレではないかと思う。それに対して公立学校におけるトイレがそんな状態ではまずいと思う。それを一体どこがどうするということについては、西東京市ができることと、東京都でできることがあると思われる。この小・中学校のトイレを綺麗にしようということについては、まだ大きな声になっていないのではないだろうか。

○古川副会長：

援助を受けている人たちがいかに支援をもらっているか知らなさ過ぎるのだと思う。本当は「みんなから」始まらなければならないのに、「私から」になってしまい奪い合いになっている。公立小・中学校のトイレがこんな状態のままになっているということを知れば、それであれば先にトイレの整備を優先してもらった方がいいと考えられると思う。市としてもこれだけ予算を出しているということを書いてほしい。もらっていない側からのクレームは出ると思うが、それでいいのではないだろうか。賢明な市民の方々からは、もう少し全体のレベルを上げていくところに予算を使う方がいいのではないかと思ってもらえるだろう。子ども一人に投入される税金の額にこんなにも凸凹があるのかということはこれまで知られていなかったのではないか。幼児教育・保育の無償化が始まることによって、みんな少しずつ気が付きはじめているとも思う。

○森田会長：

今期で委員を交代される方もいることから、全員から、次期計画をつくるにあたってのお話を一言いただいた。これを踏まえて、計画専門部会で議論をいただいた上で、審議会にもかけるということになる。話題に出ている無償化については、次回の審議会で

取り扱うことになる。今後の専門部会の動かし方などについて、事務局から新しい審議会になったところで説明していただきたいと考える。もし何かお気づきの点などがあつた場合には、委員の任期中のうちに事務局まで何らかのかたちでお送りいただくようお願いしたい。

(2) 子ども相談室の開設について

○森田会長：

事務局から説明をお願いします。

○事務局：

子ども相談室については、8月1日に住吉会館の2階にオープンしている。子どもの権利擁護委員3名を市から委嘱し、子どもの権利擁護相談・調査専門員については3人を雇用し、相談の体制も整っている。相談できる日時は、月曜日から金曜日については午後2時から8時まで、土曜日については午前10時から午後4時までとなっており、日曜日、祝日、年末年始は休みになっている。受付電話は、料金のかからないフリーダイヤルとなっていて、0120-9109-77（フリーダイヤル クイック なやみなし）と、語呂合わせも使いながら周知していきたいと考えている。広報西東京の8月1日号1面では「愛称を決めていきます！」という告知をしている。子ども相談室という名称よりも愛称をつけることで子どもにとって身近な場所になるように、市立中学校の生徒会の協力を得て愛称の募集を行っている。今後は市立小学校にも協力していただき最終決定をしていく。子どもたちには、小さな悩みごとでもまず相談に来てもらいたい。話をしていく中で、そこに隠れている大きな課題を見つけられるよう相談を受けていきたいと考えている。報告は以上となる。

○谷川専門委員：

私は擁護委員の一人を務めているので、子ども相談室の愛称の募集について補足させていただく。子ども相談室については、市立中学校全校を3名の擁護委員が分担して訪問し、生徒会の皆さんに子ども相談室ができたこと、私たちが擁護委員となったこと、擁護委員と相談室にニックネームをつけてほしいということをお話した。私自身は柳沢中、田無第一中、田無第二中を担当したが、どこの中学校も真剣に話を聞いてくれた。柳沢中では、どんなかたちで愛称を募集したらいいか聞いたら、放課後カフェに張り紙をしてそこで書いてもらったらどうだろうという意見が出た。また他の中学では夏休みに入る直前のタイミングであったこともあり、生徒会新聞みたいなものを出すという意見が出たり、やってくれそうな部活動に直接声をかけに行くという意見が出たりした。その結果として、市内の9校すべてから愛称の候補が寄せられている。今後はワークショップで9案を3案に絞り、すべての小学校で投票を行って1つに決めていくことになる。

それから、学校の授業で使う子ども条例の副読本をつくっている。教育委員会の協力を得て、指導主事にも入っていただいている。また、代表擁護委員の野村さんが大学でゼミを持っており、学生さんたちに全面的にバックアップをしていただく。大学生が子どもたちの意見を聞きながら副読本をつくるという画期的な取組になると思われる。別途開催予定のシンポジウムでは、そのメイキング映像のようなものを紹介でき

ればとも考えている。

子ども相談室を大人がつくって、準備して、始めるのではなく、そこに子どもたちに力を貸してもらおうということを最初から徹底して貫いていきたいと考えている。

○森田会長：

何か質問、意見、感想があればいただきたい。ようやくここまで来たという感じがしている。子ども相談室が機能するという事は、子どもたちにとって、ここに行けば何があっても受け止めてもらえるということであり、何でも相談室になってもらいたいと思う。皆さんにも引き続き協力をいただきたい。西東京市の市域であれば、どこからでも住吉会館までは来ることができるだろう。擁護委員の存在と名前は、その地域で一番子どもに知られていないといけないとよく言われていて、海外では子どもに最も知られている人である。西東京市においてもそうになっていただきたい。仕掛けができて、機能しなければ意味がないので、いろいろな場に呼んでもらって、顔を売っていただき、西東京市の子どもたちにとって、小さいときから知っているという名前になってもらいたいと思う。

○谷川専門委員：

事務局が本当にきめ細かく準備してくれている。西東京市の公立学校に在籍していない人、つまり私立学校や国立学校に通っている人には情報が行き届かないと考えられる。そういう人にとっては相談先がまったくないので、もし私立学校でいじめが起きた場合、学校に相談すると辞めさせられてしまう可能性もある。そこで事務局には、子ども相談室の情報を伝えるために、市からの通知も含めて、方法を検討していただいている。

○古川副会長：

民生委員・児童委員などは、学校の総会に呼んでいただき、このような人たちがいますよ、というように紹介してもらっている。うまく繋がって、顔出しを増やしていただくといいと思う。

○菅野委員：

先週、西東京市の子どもからの相談があったので、子ども相談室のことを伝える手紙を書いて送っている。連絡がいく可能性があるので、よろしく願いしたい。

3 その他

○森田会長：

事務局から連絡事項をお願いします。

○事務局：

第3期子ども・子育て審議会の現委員の任期は8月21日までとなっているため、今回の会議が最終回となる。皆様におかれましては、これまでたくさんの事項においてご審議いただき、西東京市の子ども・子育て支援施策のためにご尽力いただき、深く感謝申

し上げる。

8月22日からは新体制での審議会となるので、所属団体から新たに推薦いただいている委員の方々については、皆様から引き継ぎをいただきますようお願いしたい。

○森田会長：

以上で令和元年度第2回子ども子育て審議会を閉会する。

閉会